

第 1 回米原市議会議員の定数の在り方に関する審議会会議録

開始日時	平成 29 年（2017）1 月 17 日（火）18 時 31 分 開会	
会場	米原市役所山東庁舎 3 階 第 1 委員会室	
出席者	委員：白石克孝委員、瀬戸川恒雄委員、田邊行江委員、藤敦弘次委員、吉田正子委員 事務局：坪井局長、雨森次長、坂副参事、小島主査	
欠席者	委員：喜田和男委員	
傍聴者	一般：なし 報道：中日新聞社	
次第	発言者	発言内容
1 開会	事務局	<p>先週末から今シーズン最強の寒波が到来しました。</p> <p>本日は大変足元の悪い中、御出席賜りありがとうございます。本日途中まで進行させていただきます。</p> <p>会議成立の確認です。当審議会の条例を配布させていただいております。条例 7 条、会議は委員の半数以上の出席で成立です。委員は 6 人。</p> <p>本日は喜田和男委員から他の会議と重なり欠席届をいただいています。ここで会議が成立している旨を御報告させていただきます。</p>
2 議長挨拶	議長	<p>皆さん、改めまして、こんばんは。議長の松宮でございます。</p> <p>本日は、第 1 回米原市議会議員の定数の在り方に関する審議会を開催させていただきました。委員の皆様には、たいへんお忙しい中また、冬期の夜間という時間にかかわりませずに、御出席を賜りありがとうございます。また、この度は委員の就任を快くお引き受けいただきましたこと、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、米原市議会では、平成 22 年から「市民に開かれた、わかりやすい議会」を目指して、議会改革、議会の活性化に取り組んでおります。平成 25 年 6 月には、議会および議員の責務や議会の基本的な事項等を定めた「米原市議会基本条例」を制定し、議会が果たすべき役割であります「地方自治の本旨の実現」と「住民福祉の向上」のために、議員ひとりひとりがまい進しております。</p> <p>今回、皆様にご審議いただきます議員定数については、市民の関心の高い課題のひとつであります。本市では合併後、平成 17 年 10 月の最初の市議会議員選挙には 24 人の議員でスタートいたしました。その後 21 年 10 月の選挙は合併協議においては 22 人とされておりましたが、議員自ら定数を 20 人とし、これまで 8 年間活動しております。しかしながらこの間、少子高齢化はますます進み、日本は人口減少社会へと突入するなど、社会の大きな変換期を迎えております。</p> <p>本市においても、人口は合併時 4 万人でありましたが、2015 年に行われた国勢調査においては、38,719 人と減少しておりますし、市の人口ビジョンによりますと、23 年後の 2040 年には、人口が 31,535 人になる</p>

次第	発言者	発言内容
	議長	と推計されております。 市民の代表であります議員の定数は、地方の自立した自治が求められる今日において、それぞれの自治体が条例で決められることができると改正されました。県内でも高島市や野洲市、甲賀市、お隣の長浜市も、自ら議員定数の見直しを行われています。米原市におきましても、29年10月の議員改選に向けて、議員の定数の在り方について議論すべきとの意見が出てまいりました。後ほど私から審議する内容の諮問をさせていただきますが、特に委員の皆様には大変なご負担をおかけすることになりますが、何卒よろしくお願いいたします。 最後に、皆様からの忌憚のないご意見と、活発な議論をお願い申しあげ、簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。
3 委嘱状交付		(議長から代表で白石委員に交付)
4 委員および事務局の紹介	委員	【名簿順に委員自己紹介】
	事務局	【事務局自己紹介】
5 会長および副会長の選出	事務局	会長、副会長の互選に移ります。 自己紹介していただいて、すぐにどなたかというのは厳しい状況ですが、どなたかご意見をいただければ。
	委員	白石先生が広い見識もお持ちで、議会基本条例にも関わっていただいたので最適ではないかと思えます。白石先生を推薦します。
	事務局	瀬戸川委員から白石委員の声をいただきました。皆さんどうでしょうか。
	委員	異議なし
	事務局	白石委員よろしくお願いいたします。
	委員	喜んで大役を務めさせていただきたいと思えます。 副会長も互選ですが、皆さん初対面なので、できれば事務局から助言をいただきたいと思えます。
	事務局	たいへん僭越ではありますが、名簿には記載されていませんが、元滋賀県議会事務局局長でした吉田委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。
	委員	異議なし
	事務局	吉田さんよろしくお願いいたします。
	委員	一生懸命務めさせていただきます。
	事務局	会長に白石克孝様、副会長に吉田正子様就任をいただくことになりました。よろしくお願いいたします。

次第	発言者	発言内容
		(会長、副会長 席を移動)
	事務局	一言ずつご挨拶をいただけますでしょうか。
	会長	会長になりました白石です。日本社会、米原市も厳しい局面に直面している中、同時に議会、自治体、地域の活性化は達成していかなくてはいけない目標です。その意味で今回の審議会は、単なる定数の在り方だけを検討するのではなく、議会の活性化や米原市の活性化に資するものになって行くはずだと思大任をお受けしました。どうぞ、慎重に、活発な審議をお願いいたします。
	副会長	白石会長から熱いご挨拶をいただきました。私もその方向で審議会の中で良い意見が出るよう努めていきたいと思います。県での議会の経験があるというものの、ほとんど素人です。運営に関しては事務局にサポートいただきながらできればと願います。
6 諮問	事務局	当審議会に調査、審議いただく内容について議長から会長に諮問させていただきます。
	事務局	【議長、別紙 諮問書を朗読】
	事務局	ここで、補足させていただきます。当条例では、議員の報酬についても書かれていますが、諮問にありましてとおり、今回この審議会は議員定数に限定しての議論をお願いしたいと思います。 なお、松宮議長はここで退席させていただきます。
		(松宮議長 退室)
	事務局	ここからの議事進行は会長にお任せします。
7 議題 ① 審議会の進め方等について	会長	松宮議長から審議会に対して諮問がなされました。この諮問に答える答申を目指して、この後審議会を重ねてまいりたいと思います。 今日は初回ですので、この審議会の運営に関する基本的な事項について事務局から説明を受けたいと思います。
	事務局	議会基本条例、当審議会条例をご覧ください。まず議会基本条例の目次の付則の下、四角で囲ってある部分が前文です。この最後の部分、「議会の公平性および透明性を確保し市民に開かれた議会の在るべき姿をここに定め条例を制定する。」これが議会基本条例の基本理念ですが、当審議会においてもこの基本理念を尊重して、会議、会議結果、審議経過などは原則公開すべきものと考えております。御理解をお願いします。 本日の会議についても、事前に広報媒体にてお知らせしています。今日の傍聴は報道関係のみですが、次回から一般市民の傍聴があるかもしれないのでご承知おきを願います。 なお審議の内容から、個人情報を取り扱われることは無いと思いますが、審議の過程で市の情報公開条例に定める非公開情報が含まれるような内容になる場合は、例外としてこの会議を非公開にすることができます。

次第	発言者	発言内容
	事務局	この場合は、審議会条例の第8条により、会長が審議会に諮って非公開とするかどうか決定するという運びになります。
	会長	当審議会の運営に関して確認したいことはありませんか。
		(意見なし)
	会長	では審議会を公開し、傍聴を認める運営をしていきたいと思えます。会議の結果についても公表する方針で進めていくことでよろしいか。
		異議なし
	会長	全員から異議がありませんでしたので、市民のみなさんに開かれた会議として運営していきたいと思えます。 本日は報道が1社お越しで、市民の傍聴は無しということで進めてまいります。 つぎに日程を含めて進め方について確認をします。 私の腹案をお諮りします。3回目までは日程を事前に事務局とお話を進めてきました。2回目は1月23日(月)同じ時間、3回目は2月1日(水)同じ時間帯で調整をしています。順調に審議が進めば、3回目の2月1日に答申書の文章を確認をするという流れで進めていきたいと思っております。もちろん審議状況によって会議日程を追加していくこともありますので、審議の様子を見ながらお諮りしていきます。 以上のような形で進めることについて、ご意見があれば。
		(意見なし)
	会長	今日は全体の状況の確認と、次回実質的な答申の内容の意見交換をし、3回目に文書を完成させるという流れになると考えます。 次に意見交換に先立って、少しみなさんと状況を確認したほうがよいということで、事前資料とは別に事務局に依頼した資料があるので配布いただきます。(当日資料1～3の配布) 今回の審議会で期待されていること、他の自治体の議員定数はどうなっているのか、ということをお話ししていきます。 事前配布資料にもありますが、米原市は合併時には55人の議員がいて、条例で24人と定め、平成21年の改選時に20人に削減。その後2回の選挙がされ、次回選挙は今年10月に予定されています。 県内の状況は、議員数では18人から38人です。人口当たり、面積でどれだけの地域をカバーしなくてはいけないかということが、それぞれの市町村で違います。広い面積を少数の議員でカバーするといった考え方もあるかもしれないし、一定面積、人口があればそれにふさわしい議員数が必要という考え方もあると思えます。議員定数については自治体に差があります。県内では4市が議員の削減をしています。
次第	発言者	発言内容

	<p>会長</p>	<p>今回諮問事項にあった、米原市の議員定数はどうすればよいか、削減するとしたら、どういう根拠で、どのくらいの人数を削減すべきなのか、そのようなことを議会で話し合いされていたと聞いております。</p> <p>つぎに、今審議会の設置条例と議会基本条例、議会ではある意味倫理憲章であったり、ルールであったり、憲法であったりするものが基本条例として定めてあります。この理念に基づく審議を進めていける議会にしていくためにどういう答申をするかということを経験していただき、というのが議長からの依頼であったと思います。</p> <p>本日配布した資料は、類似自治体と比較をする必要があるだろうということで作成いただきました。およそ人口に近い自治体を表しています。米原市と比べていただくと、米原市の方が面積が広いとか、人口が多いか少ないかということが、およそわかっていると思います。財政力指数については参考としてご覧ください。</p> <p>議員定数を見ていただくと、類似団体で一番少ない所が12人。多い所で22人。全体では大きく違いがあります。それぞれの議会で定数は決められるので、このようなばらつきが生じます。県内では甲賀、高島、野洲は次回から定数が削減されます。人口だけで比べると米原より多い栗東、湖南などよりも、米原市が多い議員定数ということがわかります。</p> <p>資料2は米原市議会に関するアンケート調査（23年調査）で、市議会への関心の度合いと議員定数という質問があります。75%の人が議会に何らかの関心があり、議員定数については、「適当」が約30%、「多い」が約40%くらいでした。とりわけ、市議会に関心がある人は議員定数をどう考えているのかという結果は、5割に近い「多い」という意見があるということがわかると思います。</p> <p>資料3は、議論していく上で人数だけでなく、議員定数に必要な考え方についての情報が必要なので出させていただきました。かつては、議員定数は国の法律で決まっていたのですが、各自治体が条例によって定めることができるようになりました。この審議会の使命は、議員定数に関わる条例をどのような形にしていくのか我々の意見を申し上げる、ということになると思います。</p> <p>議員定数は、次回の一般選挙の時でないとは変えられないとされています。平成29年10月の一般選挙を新しい議員定数で臨むなら、この3月議会に諮る必要があるので、少し慌ただしい日程を組ませていただいています。</p> <p>つぎに議員定数に関する数字についてです。議会は全体で議論するだけでなく、実質的には常任委員会ごとに実質的な審査をし、全体の議会で</p>
<p>次第</p>	<p>発言者</p>	<p>発言内容</p>

	<p>会長</p>	<p>委員会の議論を承認していくといったやり方をとっています。</p> <p>常任委員会は地方自治法 109 条 9 項にあるように、それぞれの地方議会の条例で定めることができますとなっています。</p> <p>現在の米原市では、議員は 1 人ひとつの常任委員会に入ることがルールであります。</p> <p>平成 18 年の法改正で委員の複数所属が認められるようになりました。それまでは 1 人の議員はひとつの委員会の委員になるということでしたが、緩められました。また議長が必要と認めれば、常任委員を辞退することができる、というようなことが規定にあります。</p> <p>現在の米原市議会の状況は、総務教育、健康福祉、産業建設の 3 つの常任委員会が設置され、それぞれ定数が 7 人となっています。議員はどこかひとつの委員になるので、20 人の議員がどこか入っています。そして副議長がふたつの常任委員会の委員になることで、全体で 21 人の委員数を確保しています。</p> <p>したがって、定数を議論する際には、常任委員会の人数が影響を受けることになるので、きちんとした審議ができる委員会の数がどのくらいなのかということは是非、考慮する事項として念頭に置いていただきたいと思えます。</p> <p>つぎに、議員が多いか少ないかは何を基準にするかですが、現在はルールはありません。かつて法律があった時は人口だけで決めていました。現在の 20 人で、現在の人口を割ると、1,958 人が議員 1 人当たりの人口となります。18 人の場合は、2,206 人、16 人の場合は 2,482 人という変化が生まれます。何が適正規模かという判断は難しいかと思いますが、参考にしていただける数であると思えます。米原市の将来人口ビジョンの 2040 年推計では人口は 31,535 人と推計されているので、議員 1 人当たりの人口は議員定数が同じ 20 人であれば、議員定数をいじらなければ、議員 1 人当たりの人口は減っていくという状況になることが予想されます。ちなみに、面積と言ってもなかなか難しいので、1 小学校区当たりという考え方でいけば、議論しやすいのではないかと思います。</p> <p>そこで現在 9 の小学校区があるので、20 人 ÷ 9 であれば、だいたい 1 小学校区あたり 2.2 人というのが現在の人数です。これは、他の市町村の場合は調べていないので、これだけで比較をすることはできませんが、面積といっても山林や農地などいろいろあります。面積だけで比較できないので、小学校区をエリアにした時にどれくらいの議員が必要なのかという資料が参考になるのかと思えます。</p> <p>以上のような形で、今回の審議に付する情報をまず先にお出しして意見交換を進めていきたいと思えます。</p>
<p>次第</p>	<p>発言者</p>	<p>発言内容</p>

	会長	<p>わからないことがあれば、事務局に聞いていただくことも含めて意見交換を進めていきたいと思います。</p> <p>ご意見ございます方、ご発言をお願いします。</p>
8 意見交換	会長	<p>会長がいきなりこのような発言をするのはなんですが、率直な会議にしたいので、最初に率直な事を言います。今回の諮問は、近隣自治体の様子などから、おそらく定数を一定削減してほしいということが市議会側の意図ではないかと、私自身は考えます。もちろん 20 人のままでいいという考え方や、増やすという考え方もあると思いますが、議会側の思いとしては、近隣と比較しても、議会としての説明責任としても、人口が減っていく中、議員定数を減らす方が良いのではないかとという感触を持たれているのではないかと私自身は推測をしています。</p> <p>本当に議員を減らすことが必要なのか、もし必要ならどのくらいが説得力があり、市民の声を代表する上で適切な数なのかということ、ご意見をいただき、答申案のたたき台にしていければと思っています。</p> <p>選挙は当然住民のみなさんのほうがお詳しいので、実際の感想もお聞かせください。何も他市に合わずという願いをするわけではないので、皆さんの感じておられる意見を遠慮なくご発言ください。</p>
	副会長	<p>資料 1 を見た時、県内では財政力指数が米原市は下から 2 番目で低く、経済的に厳しい状況にあるということと、その割には面積が広く、人口が一番小さな市であるということを考えて、他市と比較すると近場でいえば高島市が面積が広く人口もそれなりですが、あえて 18 人にされたのもひとつの参考になるのではないかなと思います。</p> <p>近隣自治体の状況を見ても参考になる市があると思います。</p> <p>米原市の常任委員会の状況で、採決の際、委員長は同数の時に加わりませんが、その場合議員定数を減らした時に常任委員会の定数をどうするかかなと思います。常任委員会の委員は兼ねることができるので、7 人のまま、あるいは 6 人にした時、採決の時委員長が抜けて 5 人になると奇数になりますので、委員長が採決に入るチャンスが無くなります。今回の答申の中に入るかどうかはわかりませんが、常任委員会のことも、どのように説明していくかということがあると思いました。常任委員会は今のまま 3 つの委員会が必要と考えますので、そこをどうするべきか、と思いました。</p>
	会長	<p>もっともなご指摘だと思います。安易に答えが出ないと思いますが、財政力指数の比較でも資料にあがっている自治体の中では、20 人を超える自治体は南丹市だけです。いろんな状況を考えていくと、そのようなことも考えて議論をする必要があると思います。委員会も採決の際、同数の場合は委員長が採決に加わることを考えると、委員定数が奇数の場合</p>
次第	発言者	発言内容

	会長	<p>は同数になることは無いこととなります。常任委員会については7人体制のまま複数の委員会を兼ねるという対応もありますし、このような議論が我々の中で必要かなと思いました。</p>
	委員	<p>今議会は何をしているのか、議員は何をしているんやろか、といった意見が市民からたくさん聞きます。だからといって単に数字を減らせばいいかという必ずしも答えになっていないという気がします。</p> <p>私たちが議会を見る機会は、伊吹山テレビの中継があるわけですが、市民感情としてはもうちょっと勉強していただきたい。勉強した結果を議会の中で討論してほしいと。討論が討論でないとと言われる方がいらっしゃいます。それに対して、定数がどうあるべきか、議会がどう答えられるかが非常に大きなポイントではないかと思えます。</p> <p>アンケート結果を見ても、議会に関心のある人で、なおかつ議員数が多いと感じている人が多いということですが、極端なことを言うと、ひとりひとりの議員さんの技量、技量という誤解されますが、会合などで話を聞くに、多くてもしっかりした人が意見を述べてくれればいいが、議論がかみ合っていないのを見ると、議員を減らして少数精鋭でやればどうかという意見が、率直な市民の意見だと思います。</p> <p>今回この点にどう答えるのかがポイントになると、市民側から見て言えると思えます。</p>
	会長	<p>議会も議会基本条例を作ったり議会改革や議員の資質の向上といったことについて努力はされていると思っています。しかしまだまだという声は、どこの自治体からも聞こえてきます。議会基本条例の趣旨をどう生かすのか、改めて認識していただけるような、しっかり勉強している議員さんが増えていくことを私も期待しています。市民感情の中で少数精鋭ということが市民の率直な意見であると受け取らせていただきます。</p>
	委員	<p>率直にいうと市の議員さんは何をしているのかなというのが正直なところですよ。選挙の時だけ出てこられて、主だった活動が見えてこないのが正直なところですよ。伊吹山テレビの議会中継も今度見てみようと思いますが、私自身も、どのようにされているのかわらなければいけないと、反省しなくてははいけないと思いました。</p> <p>それと、人数が多いよりは、少ない人数で引き締まった形でやる方が、進んでいくのかなと思えます。その方が市民にも見えてくるのではないかと思います。</p> <p>奈良県宇陀市は米原市に数字的に近いと感じましたが、ここは14人でやっておられます。これを見ても定数は多いのかと受け止めています。思い切って定数にはメスを入れても良いのではないかと思いました。</p>
次第	発言者	発言内容

	会長	市民感情としては、議員がどういう議論をしているのか市民側からは見えないということは否定のしようが無いと私も思います。
	委員	こうして見る限りでは、定数は多いから減らすのが妥当だと感じています。米原市の場合、前回の選挙で初めて女性議員が誕生しました。議会で女性の意見を発言する必要があるんじゃないかということで、個人的に選挙の時はお手伝いしていましたが、団体の補助金のことなどで議員さんから指摘を受けたりもしていましたが、頑張っておられる候補を個人的に応援に行っていました。米原市は滋賀県の中でも女性が選挙に積極的に出られることも少ないと思います。そういう中で定数が減れば、女性が議員になる可能性も減ってくると思います。子ども、女性など弱い立場のもののことを真剣に考えてもらえるということで、女性議員がもっと増えてほしいです。一方で、定数の削減も必要であると考えます。
	会長	外国によっては、女性議員の数を一定数にしようと法律を作ったりしています。日本は世界でも下から数えたほうが早いぐらいの女性の政治家がいない国という意味では、民主主義国としては本当は由々しき事態です。その意味では民主主義的な視点は必要だと思います。そうになると、ある程度的人数がいたほうが住民は顔がわかるし、少ない票で当選できれば多くの意見を持った人が議員になれる。民主主義の観点から必要な議員数や構成についての議論は学会などでも出てきます。そこは承知していますが、議員が何人か減ることで民主主義が機能しなくなるような、そんなお粗末な状態であっては困るわけです。財政力指数や人口やいろんな面を見た時に、議員定数は多めになっていることは事実ですし、民主主義を損ねない形で、議員が活躍していただけることを期待しながら議員定数を考えていきたいと思っています。議員定数が減ると、民主主義の機会が減るといったことは汲みしないで、議員の能力がもっともっと高まって、活力が高まっていくという形で問題が解決できるという意味でも、ある程度少数精鋭でという審議をしていただいた方がいいのではないかと会長としては受け止めたいと思います。 他につけ加えていただくことがあればご発言ください。
	会長	今回資料をいくつかお願いして事務局に作っていただきましたが、答申までに他に必要な資料などはございませんか。次回参考にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	委員	先ほど学区の話がありましたが、減らすことに対して根強い反対があるのは、地域の人口が減少していく地域でしょう。多い所は当選の可能性もありますが、かといって少数の意見を無視していくことも議会としてあってはならないことなので、その辺がどういう傾向になっているのか
次第	発言者	発言内容

	委員	<p>わかりますでしょうか。一定の地域に議員がかたまってしまっていないか、地域のバランスはどうなっているのか。</p> <p>議員さんに期待するのは、自分の住んでいるところのことを第一に考えます。定数が減ってくるとアンバランスを生じる可能性もあります。ほかの市町村の傾向もわかればですが。</p>
	会長	<p>議員はひとつは地元代表として選ばれるケースとか、組織からの推薦を受ける場合もあれば、全市的な選挙区でありますので、政策や信条で全市から支持を集めると、色々な場合がありますが、地方議会の重要な役割としては、住民との対話を進め、住民の意見を政治に反映させていくというのは重要なミッションです。</p> <p>また、地域エゴということを考えるわけではないですが、このようなことをどう資料にするか。他市町村の学区ごとの状況なども表せるのかわかりませんが。議員さんの住所の分布なのか、これを見て何をもってうまくいっていると判断するのか、思いつかないのですが。何かご参考になる資料があれば示唆いただきたいのですが。</p>
	委員	<p>合併時の議員数が55人の、24人、20人になりました。その段階でどのように変化していったのか。これをみればある程度傾向がわかるのではないかと考えています。</p> <p>人口が減少する地域に対して、選挙結果でバランスをとるのは難しいと思いますが、少数の地域のことは全く考えてくれないのではないのかという市民感情に対して、今回定数を減らす場合はきちっと答えなくてはいけないと思います。学区ごとに選挙ごとの傾向がわかればと思います。少数意見を切り捨ててよいのか、ということが今回定数を減らした時に一番の問題になると思っていますので、それにどう答えていくか、ということが大事な要素になっていくと思います。</p>
	会長	<p>どのような資料で説明できるかは、事務局でお考えいただきたいですが、おっしゃる通り、市民に対しての説明という点で言えば、私たちの声を伝える議員、身近な議員の数が、市民一人当たりの議員数が減っていくにつれて遠くなっていくということはあると思います。それについて、我々としてどう議員定数を考えるのかについては、一言触れておく必要があると感じます。どのような配慮なり、どのような見識を持ってその問題に臨んだのか、何か良いものがありますでしょうか。</p>
	事務局	<p>米原市の場合、旧の4町ごとの有権者数がわかります。それに対する過去3回の選挙結果がわかるので、そういった資料はできると思います。</p>
	会長	<p>慎重に議論していかななくてははいけません、少なくともそのような疑問について、我々の見識を持たなくてははいけませんので、事務局の言われる資料をご用意いただければありがたいと思います。</p>
次第	発言者	発言内容

	副会長	旧町ごとの議員数がわかればいいのですが、地域によって投票率に大きな差があると思います。地域の結びつきの強い所は投票率も上がり票が増えますが、繋がりが薄い地域ではどうなのか、できれば投票率も併せて掲載していただければ、わかりやすいかなと思います。
	事務局	立候補数と最終的な当選者数があればよろしいでしょうか。
	会長	最低当選ラインが何人かもわかります。 他にございますか。 答申が思いつきではなく熟慮の結果であるというためにも、いろんな要素から考えることをお伝えする必要があります。
	委員	資料3にあります、小学校区当たりの議員数のくくりがありますので、実際に各校区の人数の分布がわかれば、比率がわかるのではないかと思います。
	会長	小学校区別の有権者数や投票者数は把握できると思いますが、そのような資料はありますか。
	事務局	投票所ごとに投票率が出ているので、投票所を学区でくくれますので可能かと思います。
	会長	その点は、正確に出るだろうというご意見でしたので、計算してみてください。 今後意見交換を進め、答申を作成していく際に、我々が何を観点に判断したのかという論点がいくつか出ましたので、このあたりを議事録にまとめていただきながら、我々が具体的にどういう根拠と筋立てで定数の結論を出すのかについて、次回は審議に入っていきたいと思います。 全体の議論としては、少数精鋭という言い方だと少し違うかもしれませんが、定数を削減する方向で議論を進めていこうというのが今日の審議の流れだったと思います。次回は定数を削減するとすれば、その根拠や人数はどうかということに具体的な議論を移したいと思いますので、その点事前にお考えなどをまとめていただければ、ありがたいと思います。その他何かございますか。 それでは今日の私の進行はこれで終わりますので、事務局の方にマイクを返させていただきます。ありがとうございました。
8	その他	事務局 慎重な審議ありがとうございました。市民の身近な声を聞かせていただきましたので、今日の会議録をまとめて委員のみなさんには配布させていただきます。 次回は、1月23日（月曜日）18時30分からこの会場で開催させていただきます。よろしくお願いいたします。
9	閉会	19時53分